

平成27年度に実施した休日（第1・第3日曜日）窓口開庁の実績

1 背景及び目的

市民の利便性の向上を図るため平成22年4月から毎月第3日曜日に休日開庁を試行してきたもので、平成23年4月から10月までは震災対応のため毎週日曜日の開庁を実施し、平成23年11月からは第1、第3日曜日の開庁を実施、現在に至っている。

2 業務内容

(1) 開庁日等

毎月第1、第3日曜日 午前9時から午後1時まで

(2) 対応部署

- ・生活環境部市民課（戸籍・住民票の異動処理及び証明書交付処理業務）
- ・健康部保険年金課（異動処理及び異動に伴う関連業務）
- ・福祉部子育て支援課（児童手当等異動に伴う関連業務）

※ 市民課における事務のうち、他市区町村に確認が必要なものや住民基本台帳カード及びマイナンバーカードを使用した転入届、税証明書など一部対応できない事務もある。

3 実績

部・課	配置職員数 1日当たり	取扱件数		
		平成27年度	平成26年度	平成25年度
生活環境部市民課	10人	1,769件	1,858件	1,761件
健康部保険年金課	3人	208件	213件	155件
福祉部子育て支援課	1人	69件	80件	54件
計		2,046件	2,151件	1,970件

※平成27年度は、平成27年10月4日（番号法施行に伴う休止）及び平成28年1月3日（正月三が日と重なったため休止）の2日間は実施していない。なお、実施しないことによるクレーム等はありませんでした。

※平成27年度は、取扱件数の1日平均が93.0件となり、休日開庁が市民に定着してきていると思われる。（平成25年度は89.6件、平成25年度は82.0件）

4 担当課

生活環境部市民課